

令和8年度第2回岩手県庁舎再整備懇話会 会議録

1 日時

令和8年8月5日（水）9時45分～11時45分

2 場所

エスポワールいわて 2階 大中ホール

3 出席者

【構成員（五十音順）】

青笹健 岩手県立大学盛岡短期大学部 教授

市島宗典 白鷗大学法学部 教授

小野田泰明※ 東北大学大学院工学研究科

小井田伸雄 岩手県立大学総合政策学部 教授

高橋進 岩手県社会福祉協議会 専務理事

南正昭 岩手大学理工学部 教授

山本康友 大阪公立大学 客員教授

【欠席の構成員】

工藤直樹 岩手県商工会議所連合会 専務理事

田村圭子 新潟大学危機管理本部危機管理センター 教授

箕浦龍一 （一社）官民共創未来コンソーシアム 上席理事

【県側出席者】

佐 藤 総務部長

西 川 総務部管財課総括課長

二本松 総務部管財課担当課長

細 川 総務部管財課特命課長

島 越 総務部管財課主査

上 平 総務部管財課主任

4 議事の内容

(1) 開会

(2) 議事

- ① 第1回懇話会意見への対応について
- ② 導入機能及び整備方針について
 - ア 防災
 - イ 環境
 - ウ 協働
 - エ 働き方
- ③ 新庁舎棟の整備方針について
配置計画・動線計画について
- ④ 事業手法について
- ⑤ 今後の進め方

5 質疑

①第1回懇話会意見への対応について

南会長

事務局からの説明に対して、御意見・御質問はありますでしょうか。

特にないようなので、進めさせていただきます。

②導入機能及び整備方針について（防災・環境）

南会長

この資料につきまして、御質問・御意見等ありますでしょうか。

小井田構成員

資料の17ページで、ZEB 庁舎事例についてご紹介いただきましたが、竣工年や自治体の規模について、様々な事例が混ざっているように思います。当該ページに記載の事例において、例えばなぜ ZEB Oriented を採用したかといった考え方が分かれば、今後の参考になると思います。もしお分かりでしたらお教えいただければと思います。

細川管財課特命課長

資料17ページの事例は、国交省の「ZEB 事例一覧表」から情報を引用しております。現時点では、それぞれの庁舎がどのような考え方で、目標水準を設定したのかについては整理できておりません。また、ZEB Oriented については、制度上は ZEB Ready の一段階下と

いう認識ですが、国の方針で示されている基準が ZEB Oriented であるため、最低限、そこを達成基準としている可能性もあると推測します。詳細については、今後も精査を進めたいと考えています。

小井田構成員

県で ZEB Ready という目標が示されたのであれば、それに沿うことが一番自然だとは思いますが、各事例の事情を見ていただければ、より選定基準が明確になるように思います。

細川管財課特命課長

Nearly ZEB を採用している事例もあるため、事情を調査して検討したいと思います。

青笹構成員

ZEB について、国の建築物省エネ法が 2030 年までに最低基準である ZEB Oriented に引き上げる方針を公表しているため、そこを入れておいていただくと、大きな間違いはないと思います。

別の視点として、LCC02 排出量について、詳細は次回だと思いますが、今回、一部建替えを選択したということで、削減目標の時に、ワーキンググループでもお話ししましたが、基準がないと削減とは言えないので、基準をどこにするか。次回、既存建物の有効活用という話が出てくるのであれば、例えば面積を増やした上での全建替えを基準に考えると、半分は既存躯体をそのまま利用しているという話にもつながってきます。目標だけではなくて、基準をどう考えるかも合わせて論点整理していただけるといいと思います。

細川管財課特命課長

国の将来的な法律の改正については、ワーキンググループでも御意見を頂戴したところでございましたので、先を見据えた形で計画できればと考えています。

それから、LCC02 の削減に関する検討につきましては、ただいまその基準をどう設定するかといったところを御意見いただきましたので、今後検討を進めながら、次回の会議で御提示できるように検討を進めてまいります。

山本構成員

ライフラインの BCP 性能のところですが、電源が 72 時間分というのはそのとおりだと思いますが、県庁舎なので、災害が起きた時に全庁で使いたいという気持ちも分かるのです

が、やはりそれを使ってしまうと限界がある。72 時間維持するためだと相当な燃料を備蓄しないといけないので、それに対する考え方をどうするか。部局とか、どこまで使うかという範囲を明確にしないといけない。あとはコンセントやフロアの限定など、一次避難の方が来たらフロアを開けないといけないですが、そういうことを想定した上で 72 時間としないと、実際には 72 時間持たない時もあります。「これであれば 72 時間持つ」という考え方の整理をお願いしたいと思います。

島越管財課主査

現在の非常用発電機からは、全庁の電源をすべて供給しておりまして、燃料備蓄 72 時間分あるのですが、実際に今後大きい災害が発生したときに対応できるかどうかは分かりませんので、使える箇所の選択ができるような工夫を今後していければと考えております。

南会長

5 ページの必要諸室については、東日本大震災の時の岩手県庁の経験を、聞き取りした結果なのでしょうか。それともこれからされるのでしょうか。貴重な経験をこう生かすかということはあると思いますので、当時いた方の色々な立場からの参考意見が聞けるのではないかと思います。

あと、防災の教育・伝承ですが、これは震災から 15 年が経って、道は険しくなっていくと思いますが、それをどう工夫しながら取り組んでいくか。東日本大震災津波伝承館との連携を持ちながら、工夫が必要になってくる。それから、3.11（東日本大震災）の関心はどうしても薄れていくと思われそうですが、その中でどう続けるかということが課題だと思いますので、そのあたりも知恵を出していただければと思います。

島越管財課主査

必要諸室につきましては、ワーキンググループを契機としまして、東日本大震災の際の経験も含め、直近の林野火災や、そういった時の対応の状況を聞きながら、庁内で話を進めていく予定です。

防災の伝承の機能に関しましては、これから説明する協働・共創スペースとの関連性や、そういったスペースの有効活用といったところも含めて、大きな視野で検討していきたいと考えております。

②導入機能及び整備方針について（協働・働き方）

南会長

ただいまの説明につきまして、御質問・御意見がありましたらお願いいたします。

小井田構成員

前半の協働の話です。

まず1点目。企業やNPO等との協働・共創というところで、いろいろな事例について資料の方にはございますが、北海道庁においては、コンシェルジュ機能ですとか、コーディネーターみたいなものが入っているというところが、重要ではないかと思っています。おそらく場所があって、自由に使っていいですよというだけでは、もちろん使うようになると使い方がだんだんわかってきて、交流が活発になるということはあると思うのですが、最初の方は、あるいは初めて来た組織・団体等の場合は使い方が分からないとか、他にどういう団体がいるか分からないというようなところもあって、コーディネーター機能みたいなものが、かなり重要ではないかと考えています。そういう意味では、先行事例の中で具体的にどういう形でやっているか。場合によっては専門のスタッフを常駐させるような仕組みも考えられると思いますので、ぜひご検討・先行事例の調査をしていただければと思います。

2点目はアンケート等の話です。県民アンケートをLINEアンケートで非常に幅広くやってくださっているという点は、とても素晴らしいと思うのですが、アンケートのフォーマットの都合もあるかと思うのですが、少し自由記述が弱いというか、本当はもっと色々言いたいことがあったのに自由記述がない、という声を身の回りでいくつか聞いております。例えば、自由記述を今から追加できるようであれば、追加してもいいと思っているのですが、何らかの形で自由記述に近いことについても、聞いていただけないでしょうか。

大学生ワークショップは非常にいいお話だと思っていますが、少し気になったのは、「大学生」ワークショップということで、これを素直に読むと、いわゆる4年制の大学というのを想定されているように思うのですが、当然一般的なことで言えば四年制大学だけではなく短期大学も入るでしょうし、あるいは、同じぐらいの世代という主旨であれば、専門学校生等も入ってくるかと思います。基本的には「学生」ということで、例えば高校卒業後すぐ就職されている方は、もしかすると今回の趣旨に合わないかもしれないのですが、そこを誤解がないように、なるべく幅広い、本来の目的に合うような形で、可能であればチラシの表記を変えていただきたいと思います。

二本松管財課担当課長

まず1つ目の協働・共創スペースの、先行事例の関係のお話がありました。他県の事例については、我々管財課の方でも調査しているところではありますが、北海道に限らず、例えば群馬県庁ではNETSUGENということで、企業等が会員となって集まって、イベントとかセミナー、あるいはイノベーションを生むようなスタートアップ企業の打合せ等ができるようなスペースを設けていると伺っています。運用方法については、年間の経費が何千万円程度というようなコストがかかるので、国の交付金も活用しつつ、会員からもグレードに応じて会費をいただきながら運用していると群馬県庁の担当者から伺っています。その上で、その財源を活用して、専門の委託業者等に委託して、コーディネーターを配置して、そして企業と企業をつなぐ、あるいは官民の協働・共創を生むというような取り組みを行っているとお伺いしております。

これらを実際に岩手県で実施しようとする場合に、そもそも官民連携の素地が岩手県にあるかという視点も必要になると思います。おそらく、場を作って、企業を募集しようと声掛けをしても、実際に集まらなかったといったケースも十分想定されますので、岩手県の官民共創にどういうニーズがあるかというところを、もう少し掘り下げて検討していく必要があると思います。第3回懇話会に向けましては、そういった課題等も含め、整理していきたいと考えております。

そして2つ目でございます。まず大学生のワークショップについてです。案内チラシでは対象を大学生としていたところではありますが、実際には、短期大学生と大学院生も申し込めるような形になっておりますので、表記については修正させていただいた上で配信したいと思います。専門学校生については、広い意味で大学として捉えておりましたので、今回は、短大生以上ということで限らせていただきたいと考えております。

細川管財課特命課長

次に、県民アンケートの関係で回答いたします。資料44ページをお開きください。説明は省略させていただきましたが、県民アンケートをこのような調査項目で実施しました。現在、アンケート期間は終了しております。結果の集計中でございます。実績で申し上げますと、全体で2,000件を超える回答数が集まっておりますので、結構な数の県民の方に御協力いただいた状況でございます。

自由記載欄につきましては、資料44ページ問2の「その他」という部分は自由記載にはなっておりますが、これはあくまでも問2の中で聞いているという形で、アンケートの最後に「その他、自由にご記載ください」という欄を設けていなかったのも、不十分な部分があるのではないかとご指摘はごもっともだと受け止めています。先ほど申し上げました通り、期間が一旦終了しておりますので、また別途、県民の皆様から御意見いただく機会を設けるべきかについては検討したいと思います。全体的なところは、基本計画素案

に対するパブリックコメントもありますので、そちらで代替ができるようであれば、そのような形で意見をいただきたいと考えております。アンケート結果については別途共有したいと思います。

市島構成員

主に協働の話です。今回、県庁舎を再整備するにあたって、今の県庁舎が建てられたのも相当前ということで、当時は政策を行うのは行政主体というか、行政のみの役割だったものが、現在はこのような協働という論点が出てきている。多様な主体が行政に参画するという議論がなされていると思います。特に協働については、以前は行政のみが行っていたものが、多くの県民、市民、団体、それから企業等にも、県の施策に参画していただくという新たな価値を、どのように付加していくかというのが、新しい県庁舎に求められることだと思います。具体的なところは次回の議題となっておりますので、またそこで申し上げたいと思いますが、この協働・共創スペースの議論について、資料を拝見し、お話を伺っていると、再整備という議題においては、ハード面をどうしたらいいかに意識が向きやすいように感じます。先ほどもご議論ございましたように、まずはソフトの面から、どういう機能を求めるか。そしてその機能を実現するためには、どういう設備や、どういうハード的な側面が必要なのかという話を進めた方が、上手く着地点が見出せるのではないかと思います。次回、特にこの方向性のところを議論するにあたっては、まずソフト的なところで、どういうところを新しい県庁舎に求めるのか、求められているのかということ踏まえて、そのためにはどういうハードの整備が必要なのかという議論をされた方がよいと思っております。

それから、情報発信について。先ほど震災の伝承についても議論があったと思いますが、特に県民スペースとの関係について、特に今回は展望室の話も出てきていると思います。展望室となると、観光客とかインバウンドという視点も出てきてしまうのですが、当然ながら、県民に対しての情報発信ですとか、特に若い小中学生が来庁した時に県について知っていただくということもあります。それと同時に、今回多様な来庁者を想定していると思うので、県外から来られた来庁者に岩手県のことを知っていただくという意味で、情報発信のスペースは重要だと思っています。私は各地の県庁舎や市役所に伺うことが多いのですが、展望室のある自治体では必ずと言ってよいほど、展望室に案内されることが多いです。そうすると、地理的・歴史的な話や産業の話などが広がっていく。そうすると、色々な知恵とか情報が広がっていく中で、他の主体との間で新たな知恵や新たな発想といったものが出てくるのではないかと思います。そういう観点からすると、やはりどうしてもこれまで県民室と言われているので、県民を対象とした情報発信や、観光客が来る展望室ということも当然あるのですが、その中間にあるような、他の都道府県から仕事で来られた来庁者に岩手県のことを知っていただくということも、非常に重要なことだと思っています。特に岩手県は広いので、いろんなことを知っていただく。まずは県

庁舎を知っていただいて、それから機会があれば、各地域に行っていただくというような、情報発信の拠点というのも県庁舎としての役割かと思います。

最近ではデジタル技術が発達したということもあって、デジタルサイネージにより臨機応変に情報発信の内容を変えることができる場所もありますので、省スペース化、あるいは例えば小中学生が見学に来ている時には小中学生向けの情報だけを発信するとか、柔軟な対応が可能になってきていると思います。特定の人に対する機能ではなくて、来庁者の多様性に応じた情報発信も可能になってきていますので、次回少しご議論いただければと思っております。

二本松管財課担当課長

協働・共創スペースでございしますが、大変重要なご指摘をいただいたと受け止めております。単にハードを整備するだけでは、作っただけで使われないもの、あるいは当初意図した目的とは違う使われ方をすることが考えられます。ソフトの機能について、何が必要かという目的の部分からまず立ち入って、検討していく必要があると思います。ソフトの機能になりますと、管財課だけではどうしても検討不十分なところがありますので、庁内の関係各課と一緒に検討していく必要があると考えております。第3回に向けて引き続き検討を進めていきたいと考えております。

次に情報発信の一つの例として展望台のお話をいただきました。私個人としても展望台に登ってまちを見渡しますと、まちの雰囲気、地域の魅力、物語性を感じ取ることができると思います。庁舎には目的を持った方が来庁されることがある一方で、盛岡市がニューヨークタイムズ紙に取り上げられてからは観光客も増えてきている状況もありますので、そうした方々のニーズを捉えた県政の魅力などを発信する機会にもつなげられるかと思えます。一方で、どういう情報発信が必要かという点につきましては、コストやニーズがあるかという点も踏まえて、総合的に検討していく必要があると思います。第3回に向けては、そのような点を深めて議論できるように論点を整理していきたいと考えております。

南会長

県職員の仕事のやり方について、そもそも、県民からは県の職員が何の仕事をしているかよく分からないとか、各部局で大事なことをやっているのだけれども、何をやっているか分からないという面もあると思います。分かる内容は、ある程度整理されたパンフレットや公開された情報の中で知っている内容のみです。それはこれまで県と県民の関係が固定化されてしまっているというようにも見えるかもしれないですね。もう少し、県が何をやっているかオープンにしていく必要がある。県の計画などそれぞれの仕事でどのようなことを県民との対話の中で練られているか、今回議員さんも身近におられますから、どのように県民の声が生かされているか。そういう県民との新しいつながりの形というものが

できてきそうな気がしますし、一歩進めそうな気がします。新しい県民との関係を作っていけば、そこで県民のニーズが見えたり、新しい目的が見えたりということができそうですし、そうした対話の場が生まれたら素晴らしいと思います。

山本構成員

働き方については、面積に大きく影響します。ペーパーレスに関しては、紙が残る業務があるということですが、押印に関しては電子決裁が多くなってきており、根拠資料に関しても電子データで取れば十分足りる。やはりペーパーレスにしないといけない。財政課で実施した際に6割の紙をなくせたのであれば、ほぼそれに近い程度のペーパーレス化を目標に動いた方がよいのではないのでしょうか。

固定電話などのユニファイドコミュニケーションツールについては、各家庭で固定電話を段々と使わなくなっていますし、代表電話があったとしても部で一つ固定電話があればよいとか、課に一つあればよいとか、県民と直接通話する固定電話があればよいというぐらいまで考えていかないといけない。固定電話があることでスペースが固定化されてしまい、面積に与える影響が大きいため、この2点は積極的に、ソフトを含めて進めた方がよいと思います。

上平管財課主任

ペーパーレスについては、現在進めているところですが、ストックの部分の課題がまだ大きいという点や、電子決裁でできるものとできないものがまだ存在しているという課題があります。他県の事例などを見ますと、紙の決裁資料を電子化すれば、その紙はもう捨てていいこととしている事例もありますので、そういった事例を調べながら進めていきたいと思います。本県においても、庶務関係の業務を簡略化できないかというワーキンググループもありますので、そういったところを踏まえながら、検討を進めていければと思っています。

固定電話・UC ツールの部分につきましては、昨年度も管財課でも検討を進めていたところでございまして、フリーアドレスや在宅勤務を進めるにあたっては、固定電話からUC ツールに移行していくということは非常に重要だということを実感したところです。一方でUC ツールへの移行には大きな財源が必要になってくる場所ですので、その点も踏まえながら調整を進めていきたいと思っています。

③新庁舎棟の整備方針について

南会長

ただいまの説明につきまして、御質問・御意見がありましたらお願いいたします。

小井田構成員

展望室に情報発信の機能を持たせることも考えられると思いますが、その場合は階の配置が変わってくる可能性があると思います。そのため、展望室を作るかどうかの判断はかなり早めに行わないと、その後の計画に影響があるのではないかと思います。

3 ページで災害対策機能を平時には会議室として使用するという点で、垂直で作るか、それとも今の知事局棟との水平連携を考えるか、というお話がありました。当初の考え方として、今の知事局棟を今後どうするか。今回は新庁舎を建設するという事でよいと思うのですが、また数十年後に今の知事局棟をどうするかという議論が必要になると思います。ライフサイクルコストの観点や、私が以前申し上げたように、例えば県職員の数が減少して、新しい庁舎で全ての執務が行えるということであれば、古い庁舎は取り壊す、あるいは大幅な規模縮小ができる可能性もあるのではないかと思います。現時点では柔軟に考えるということだと思っておりますが、そのあたりもご検討いただければと思っております。

島越管財課主査

展望室を整備するかについては、現時点で回答はできませんが、議会機能を上層階に配置する方向で検討しております。そうすると、傍聴者が訪れることになりますので、議会の情報について発信する機能が必要になってくると考えております。そのような点との関係性を考慮しますと、例えば傍聴者のロビーと展望室を兼ねるということも検討できると担当者として思っているところです。庁舎全体の機能とそれぞれの機能との関係性を検討しながら、今後詰めていきたいと考えております。

知事局棟との垂直連携・水平連携の考え方については、知事局棟の建替えについて将来どのタイミングで検討されるか、現時点での想定は難しいと考えております。今回の改修で可能な限り知事局棟についても延命化させたいと思っておりますので、今後の課題として預らせていただきたいと考えております。

小井田構成員

現時点で数十年後のことを見通すのは非常に難しいと思うのですが、冗長性と言いますか、多少環境が変わったとしてもある程度対応できるように、ということ想定していただくのがいいように思います。ギリギリでやった時に、現在の知事局棟をもう一度新たに、比較的大きい形で作らなければいけないとなると、ライフサイクルコストを考えると、だいぶ大きくなると思いますので、柔軟に調整できるようにということを念頭に入れていただけるとよいと思います。

山本構成員

一団地の官公庁施設の制限は、基準階の建ぺい率を40%というかなり厳しいものであり、現実的には2,800㎡弱にするのは厳しい気がします。もともと一団地の官公庁施設は、一敷地に一棟という考え方に基づくものだと思います。今回は、一敷地に基準階が2つある建物があるので、仮想敷地の考え方が導入できないかという話を入れて、できないのであれば仕方ないと思いますが、その辺りの工夫をしていかないといけないと思います。建ぺい率が十分なのに、基準階によって狭まって使いづらいということになってしまいます。基準階が広ければ、階数を下げられる可能性もありますし、そうすれば費用にも影響してくるので、その辺りも含め、もう一回検討していただければと思います。

島越管財課主査

基準階面積について、知事局棟1,993.6㎡に加えて新庁舎約2,780㎡は建築可能ということになっております。資料4の12ページのイメージ図のボリュームで、約2,000㎡の基準階になります。できれば面積を大きく取りたいと考えているのですが、エネルギー棟との関係性や壁面ラインを考慮すると、現状の想定ですと2,000㎡程度が上限になると考えております。もう少し大きくするには、壁面ラインを超えるか、エネルギー棟と合築するかといった検討が必要になると考えております。バランスを考慮しながら、検討していきたいと思います。

なお、県の都市計画課を通じて、東北地方整備局に一団地の基準を変えることができないかという相談をしたのですが、建ぺい率の引上げは難しいという回答がありまして、現状は40%の制限の中で検討をしていく方針としております。

南会長

現在は大きな整備方針についてお示しいただいております。いくつか御意見をいただきましたが、災害対策機能、議会の配置、建築整備、敷地条件等に関わる整理、そして内丸プランとの関係性などについて、大きな方向性についてご異論はないということですのでよろしいでしょうか。

小野田構成員

この検討は庁内で内製しているのでしょうか。それとも、コンサルに委託しているのでしょうか。

島越管財課主査

コンサルに委託しております。

小野田構成員

そういった理由でかなり具体的な検討がされているのですね。エネルギー棟を整備しなければならぬ課題はよくわかりますが、エネルギー棟が真ん中にあることで設計の自由度が非常に低くなっており、エネルギー棟の整備が前提になるということはないと思います。また、コア配置は設計の段階で検討すればよく、配置の考え方によってもかなり変わると思います。それから、コンサルが入っているのであれば、複数建物がある敷地では難しいですが、総合設計などを利用してうまく調整することも考えられると思いますが、そのあたりの可能性の検討はどうでしょうか。

質問は3つです。

1つ目は、エネルギー棟の考え方。

2つ目は、それを基本計画の策定に向けた議論でどこまで詰めたいのかという点。コアの検討は不要だと思います。検討すればするほどプロポーザルの際の自由度が低くなってしまいますので、できるだけ自由度を残す方がよいと思いますが、どこまで決めればよいかというのが2点目です。

3つ目は、総合設計などについてどこまで検討されているのか。東北地方整備局には門前払いされてしまったという話がありましたが、残された時間の中でどこまで考えているのかということについて聞かせてください。

島越管財課主査

エネルギー棟についてですが、真ん中にエネルギー棟が配置されるのは課題であるという認識はしております。エネルギー棟と呼んではおりますが、機械室だけで計画をするのか、それとも庁舎の顔となるような機能を正面に持たせて、新庁舎棟と知事局等をつなぐような機能や、オープンスペースとの関係性を広げるような機能を持たせることも考えられるかとは思っております。ただ、具体的内容については、現時点では検討できていない状況です。

2つ目については、可能な限り設計段階での自由度は残した状態で発注したいと考えておりますが、どうしても知事局棟の改修という部分がありますので、課題となる部分の具体化と、自由に提案をいただく部分のバランスを取りながら、今年度の検討をしていきたいと考えております。この点については、どこまで検討すべきかについて、ご助言いただきたいです。

3つ目の総合設計制度につきましては、現時点では全く想定しておりません。検討の可能性があるか、調査してみたいと思います。

小野田構成員

基本計画であるため遠慮されているのだろうと思いますが、もう少し、色々やれることがあるという印象です。計画段階で固めてしまうと、いくら優秀な設計者であってもやれることが限られてしまいます。設計者の自由度を担保するか、細かく検討するのであればもう少しクリエイティブな検討をした方がよいと思います。

総合設計の活用が検討されていなかったことに驚いています。このくらいの規模の事業であれば検討するのが通常であると思います。委員会方式の弱点ですが、紙面上の整理や文言ベースでの検討を進めてしまうと、耳あたりのよいところに落ち着いてしまい、実は解決できる課題が解決できなくなってしまうことがあります。そこはもう少し自覚されたほうがよいと思いました。

次回懇話会の前に、事務局とコンサルからレクをしていただきたいと思います。それと余談になりますが、面積算定の根拠となる資料を確認させていただきたいです。かなり解像度を上げて整理していく時期になってきているので、その辺りについて、また教えてください。

島越管財課主査

ありがとうございます。御意見は受け止めたいと思います。

④事業手法について

南会長

ただいまの説明につきまして、御質問・御意見ありましたらお願いいたします。

山本構成員

事業手法は、かなり多くのパターンに分かれます。DB方式であっても、設計事務所と建設会社がある程度分離するパターンもあるなど、単純に資料5の2ページの表のパターン分けだけではありません。ECI方式に関しても同様です。細かい様々なやり方がある点は確認したほうがよいと思います。

細川管財課特命課長

皆様のご助言等をいただきながら、検討を進めてまいりたいと思います。

南会長

その他、いかがでしょうか。

小野田構成員

資料5の2ページの表は、山本構成員の御意見を聞いた上で作成したのですか。

細川管財課特命課長

そういうわけではございません。

小野田構成員

山本構成員はこの分野について日本で最も詳しい方の一人ですから、資料作成前にヒアリングをしてから懇話会を開催する方がよいと思います。私も表に掲げられている事業方式は全て経験しましたが、どれも大変です。発注者側の発注力が問われます。DB0方式やECI方式を採用する場合は、事業者との間で情報の非対称性が発生するため、それを跳ね返すような行政側の発注者の専門性が必要となります。特にECI方式については、実施設計の取りまとめの際に、施工者がアドバイザーとして参画して色々と発言をしてきますが、施工者にとって有利な情報も含まれているかもしれない。その時に、発注者として反証できることが必要になります。どのような設計者が受託するかによっても変わりますが、事業手法については、懇話会ではなく山本構成員とコンサルも交えて、ワーキンググループのような場で議論するとか、県の営繕担当者も入れて「これならやれるけど、これはできません」という話をした方がよいのではないかと思います。

それから、最後に少し申し添えると、予算が合わないという事態が予想されます。事業手法も重要だと思いますが、例えば最初からZEB Orientedとするのではなく、最初はZEB Readyを掲げておいて、予算の調整でZEB Orientedに下方修正するという考え方の方がよいのではないかと思います。個人的には、本来であれば寒冷地におけるランニングコストや事業の公共性を踏まえると、ZEB Readyくらいは必要と思っていますが。これも委員会方式の罫で、AとBとCを1つずつ委員会で決めていくと、実はABCを統合すると別のパターンの方が合理的で費用も安いという可能性もあるのに、その選択肢を縛ってしまうことになります。そうすると最終的に県民の税金を無駄遣いしてしまうことになりますので、そうならないように、懇話会では細かい事項を決めるのではなくて大きな方針を確認

する、細かい点については個別のワーキンググループで議論するなど、もう少しフレキシブルな進め方がよいのではないかと思います。

細川管財課特命課長

事業手法の現場での運用のところににつきましては、事務局の知見が及んでいない部分がございますので、ぜひご助言とご協力をいただければと思います。

それから最後にお話がありました、ZEB等の検討に当たって、大きな方針を確認いただくという点はそのとおりかと思いますので、そのあたりを意識しながら今後の検討を進めてまいりたいと思います。

南会長

それでは最後に、今後の進め方についてご説明願いたいと思います。

④今後の進め方について

南会長

特段御質問・御意見はないようですので、そのような形で進めていただければと思います。

本日もたくさんの御意見をいただきました。この懇話会の場で、どのような点を専門家の意見を踏まえて決めていくかということを整理いただければと思います。

以上をもって議事を終了します。